

整理番号	35002
評価対象年度	令和3年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和2年12月25日
事業担当課	建築指導課
担当者・内線	清竹・3755

《基本情報》

事務事業名	ブロック塀等除却費補助金事業(対象条件の拡大)		<input type="checkbox"/> 新規
			<input checked="" type="checkbox"/> 拡大
基本施策	E6 安全・安心な居住環境をつくります		
基本施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民が	ライフスタイルにあった安全な住宅・建築物に、安心して居住している。	
個別施策	E6-3 安全・安心な民間住宅・建築物の普及を促進します		
個別施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民が	安全に安心して住みつけられる住まいに暮らしている。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生時のブロック塀等の倒壊によって、人的被害が発生する恐れがある</li> <li>・緊急車両の通行や住民の避難の妨げになる恐れがある</li> <li>・通学路に面したブロック塀等を対象に除却費補助事業を開始したが、補助の相談及び通報による案件のうち、23件は、指定通学路外であるが子どもたちも利用する通学経路に面するブロック塀で、指定通学路と同様に子どもたちが利用する点において、危険な状況であり、助言・指導は行うが改善が思うように進まない状況である。</li> </ul>
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	危険性のある既存ブロック塀等をなくす
課題(どういことをする必要があるのであるのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険性のある既存ブロック塀等の倒壊を未然に防止するため、倒壊のおそれがある塀の所有者に対し、適切な管理を行うよう助言・指導を行うとともに、事前対策を促す必要がある。</li> <li>・指定通学路以外の子どもたちが利用している道路、いわゆる通学経路沿いの危険なブロック塀の改善を促すという視点で、対象範囲を拡大する必要がある。</li> </ul>
上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	<b>有</b> ・無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等)
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	<b>有</b> ・無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。

《事業の概要》

<p>事業の具体的内容 (対象、事業主体、事業 期間、総事業費、事業 費内訳等記載)</p>	<p>【事業期間】令和2年度～ 【事業費】令和3年度 3,840千円 【対象】①対象となる塀 ・位置:通学路(指定通学路及び子どもたちが利用している通学経路)に面する塀 ・高さ:通学路からの高さが1.0m以上のもの ・状況:倒壊の恐れがあるもの、劣化しているもの ②対象者 ・個人 ③対象工事 ・ブロック塀、組積造の塀の除却工事 ・はね出しスラブの撤去工事 【対象区域】市内全域 【補助額】 ・一般向け:除却に要する費用の1/2(上限12万円(敷地1面あたり、2面まで)) ・非課税者世帯向け:除却に要する費用の10/10(上限20万円(敷地あたり)、運搬 処分費を除く) [上乘せ] ・はね出しスラブがある場合:除却に要する費用の1/2(上限8万円(敷地1面 あたり、2面まで))</p>					
<p>業務量の増減</p>	<p>なし</p>					
<p>市民等の参画と 協働のまちづくり (取組みに☑をし、 その内容を記載)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 情報共有    <input type="checkbox"/> 参画    <input type="checkbox"/> 協働</p>					
<p>事業期間</p>	<p><input type="checkbox"/> 単年度    <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰り返し    <input type="checkbox"/> 期間限定 ( 年度～ 年度 )</p>					
<p>予 算 額</p>	<p>金額(千円)</p>	<p>国</p>	<p>県</p>	<p>地方債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>
	<p>当年度</p>	<p>3,840</p>	<p>986</p>	<p>800</p>		<p>2,054</p>
	<p>総額</p>					
<p>財源名称</p>	<p>国費:社会資本整備事業交付金 (住宅・建築物安全ストック形成事業 防災・安全交付金等 基幹事業) 県費:危険ブロック塀除却支援事業</p>					
<p>成 果 ( 活 動 ) 指 標</p>	<p>指標(単位)</p>	<p>補助事業による年間の除却件数</p>				
	<p>年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>
	<p>目標値</p>	<p>20</p>	<p>20</p>	<p>40</p>	<p>40</p>	<p>40</p>
	<p>成果指標及び 目標値の説明</p>	<p>R5以降は、避難路(360件)を対象とする。</p>				

## 評価結果

### (1) 今後の事業の方向性と理由

<input checked="" type="checkbox"/> 採択	<input type="checkbox"/> 所管案のとおり	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善	<input type="checkbox"/> 事業規模拡大	<input type="checkbox"/> 事業規模縮小
	<input type="checkbox"/> 事業統廃合	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分			
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分			

### (2) 評価会議における指摘事項

ブロック塀等除却費補助金は、対象を指定通学路沿いに限定しているが、学校が認める通学経路まで対象を拡大するものである。

指定通学路沿い以外にある倒壊の危険性があるブロック塀の所有者に対しても、事前対策を促すことが可能になり、安全・安心な居住環境の向上が図られることから、事業の実施は適当である。

ただし、事業実施に対する意見は次のとおり。

#### 【市長ヒアリングまでに(予算計上にあたって)整理すべき事項】

・本市のブロック塀の現状(全体像)を踏まえたうえで、今後の方向性を分かりやすく示すこと。

#### 【その他の意見】

・既に取り組みを進めている指定通学路(40人/日以上)におけるブロック塀の除却についても、より進捗が図られるよう工夫を凝らすこと。

・学校が認める通学経路をしっかりと把握し、補助の可否を適切に判断できるようにすること。